〃	〃	〃	飯	田	1―1	宮	木	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		1―2	伊	那	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		1―4	宮	ノ越	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		2―2	赤	穂	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		3―3	安平路	山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		3―4	飯	田	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		4―3	時	又	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		5―2	木曽福	島	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		7―1	南木曽	岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		7―2	兀	岳	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		7―4	妻	籠	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		8―1	伊那駒	場	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		13―1	山	之口	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		15―2	河	岐	〃	〃	〃
〃	〃	〃	豊	橋	6―1	見	出	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		13―3	高	蔵寺	〃	〃	〃
〃	〃	〃	金	沢	8―4	越前勝	山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	伊	勢	5―2	明	野	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		6―1	伊	勢	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		6―2	五ヶ所	浦	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		6―3	国	束山	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃		13―1	阿	保	〃	〃	〃
〃	〃	〃	鳥	取	8―3	村	岡	〃	〃	〃

備考　地図の刊行日　平成28年１月１日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４３号

秋田県仙北市角館町白岩本町89番地４、前住所神奈川県横浜市瀬谷区本郷２丁目38番地37フィオーレＢ101

債務者　髙橋　　章

1　決定年月日時　平成27年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第１６１４号

福岡市博多区金の隈１丁目33番39―301号

債務者　丸田　裕幸

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１６１５号

福岡市博多区金の隈１丁目33番39―301号

債務者　丸田　　翔

1　決定年月日時　平成27年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３１２号

福岡県糸島市大門191番地16

債務者　矢野　静恵

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７０１号

福岡市東区和白丘１丁目６番１―405号

債務者　荒井　康子

1　決定年月日時　平成27年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桝本　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７２号

鹿児島県薩摩川内市宮内町2225　グリーンコーポ幸201、住民票上の住所鹿児島県薩摩郡さつま町田原1891番地１

債務者　髙代奈未子

1　決定年月日時　平成27年12月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２７年（フ）第７１号

山形県米沢市六郷町長橋411番地

債務者　坂野　雄一

1　決定年月日時　平成27年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２７年（フ）第１０５号

福島市永井川字古寺44番地の１　カーサみなみＢ203

債務者　佐藤　宗典

1　決定年月日時　平成27年12月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第１８号

福島県南相馬市鹿島区浮田字満中内312番地

債務者　冨澤　国洋

1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第３５１号

滋賀県草津市野路２丁目９番７号

債務者　平口　悦也

1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４８３３号

大阪市西淀川区出来島１丁目５番22―203号

債務者　長谷川太華こと　張　　太華

1　決定年月日時　平成27年12月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６４２号

福岡市博多区堅粕４丁目14番22―504号

債務者　古江　健治

1　決定年月日時　平成27年12月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓜生　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部